資料３　別添１
（第 48 回監視円卓会議）

災害時の地域貢献（充電ステーション開設）について

災害等により大規模停電が発生した場合、携帯電話や在宅医療機器への充電可能な「充電ステーション」を当事業所ＰＣＢ処理情報センターに開設することとしました。

１．室蘭市との協定
「災害時における施設の利用等の協力に関する協定書」（令和元年９月６日調印）
室蘭市の要請により「充電ステーション」を開設

２．開設場所
室蘭市御崎町１丁目９番地８　ＪＥＳＣＯ北海道事業所　ＰＣＢ処理情報センター

３．開設規模
発電機の利用により５０台が同時に充電可能

４．利用が予想される地域
当事業所周辺の蘭中地域（新富町、母恋北町、母恋南町、御前水町、御崎町、大沢町、みゆき町、輪西町）
※当該「充電ステーション」開設はこれまで公設・協定によるものが４箇所あり、蘭中地域では当事業所が初めてとなります。

５．開設にあたっての地域への周知
同年９月１８日のＪＥＳＣＯ総合防災訓練時に併せて行った「充電ステーション」開設訓練・公開について、事前に地元町会に対し周知を行いました。
また、当事業所発行の事業だより（同年１０月発行）においても周知を行いました。

６．開設訓練・公開
同年９月１８日に実施し、地元町会及び行政等の方々が見学されました。
また、同時に社用車（ハイブリッド仕様）の電源を利用した訓練も行いました。

室蘭市との調印式

充電ステーション開設訓練

急速充電用機器(50 台分)

電源車訓練